

平成30年度

登米市老人保健施設事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月7日提出〕

宮城県 登米市

議案第 87 号

平成 30 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 30 年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 30 年度登米市老人保健施設事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第 1 款 老健事業費用	453,622 千円	5,193 千円	458,815 千円
第 1 項 事業費用	421,505 千円	5,193 千円	426,698 千円

（債務負担行為）

第 3 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
自家用電気工作物保安管理業務委託	平成31年度から 平成33年度まで	734 千円
消防設備保守点検業務委託	平成31年度から 平成33年度まで	1,221 千円
特別管理産業廃棄物処理業務委託	平成31年度から 平成33年度まで	254 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 8 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費	297,156 千円	5,193 千円	302,349 千円

平成 30 年 12 月 7 日提出

登米市長 熊谷盛廣